確定拠出年金向け説明資料

運営管理機関:

ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)

資産運用業協会分類:追加型投信/海外/その他資産(商品)

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

投資信託証券への投資を通じて、実質的に金に投資します。投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。金の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

2.主要投資対象

ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI USD受益証券 (金を主要投資対象とします。)

ピクテ-ショートターム・マネー・マーケットJPY クラスI投資証券 (短期金融商品等を主要投資対象とします。)

金融商品取引所に上場されている投資信託証券

3.主な投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託の受益証券以外の有価証券への直接投資は行いません。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

4.ベンチマーク

ありません。

5.信託設定日

2011年12月28日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合またはファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときもしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

8.決算日

毎年7月15日(但し休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

純資産総額に対して年0.539%(税抜き 0.49%)
内訳:委託会社年0.165%(税抜き 0.15%)、
販売会社年0.33% (税抜き 0.3%)、
受託会社年0.044%(税抜き 0.04%)

[投資対象とする投資信託証券]

ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド:純資産総額の年率0.25%(上限)

ピクテ-ショートターム・マネー・マーケットJPY:純資産総額の年率0.3%(上限)

※上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。

[実質的な負担]

最大年率 0.789%(税抜き 0.74%)程度

(注)組入上場投資信託証券により変動する場合がありますが上記最大年率を超えないものとします。
(この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)

10.信託報酬以外のコスト

信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額)が毎日計上されます。当該諸費用は、監査法人に支払うファンドの財務諸表の監査に係る費用、目論見書、運用報告書等法定の開示書類の作成等に要する費用等です。組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)が、そのつど信託財産から支払われます。また、フィジカル・ゴールド・ファンドについては、申込み・買戻し時に取引コスト相当額が申込価格に付加または買戻価格から控除され、当該ファンドの信託財産に留保されます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金・監督当局に対する年次費用、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

運営管理機関:

ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)

資産運用業協会分類:追加型投信/海外/その他資産(商品)

本商品は元本確保型の商品ではありません

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

年1回の決算時(原則として7月15日)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。分配金は、自動的に再投資されます。

17.お申込不可日等

スイスもしくはロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日においては、取得申込・解約請求のお申込みはできません。金融商品取引所および商品市場等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込・解約請のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込・解約請のお申込みの受付けを取消すことがあります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

注:解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。

22.委託会社

ピクテ・ジャパン株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)

23.受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。)

再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社

24.基準価額の主な変動要因等

1. 金の価格変動リスク

ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。

金の価格は、金の需給の変化や為替レート・金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。

2. 為替に関する留意点

組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。